

『～地域の皆さまと太田町長で健康の里づくりに向けたミーティング～』

## 令和2年度 町政懇談会

# 『タウンミーティング』



・令和2年度の予算について

・令和2年度の主要事業について

・京丹波町ケーブルテレビ事業の  
民営化について

・令和2年度町政懇談会  
『タウンミーティング』アンケート

### ケーブルテレビ放送期間

[第1部] 7月25日(土)～8月7日(金)

健康の里づくりへ向けた予算と主要事業

[第2部] 8月1日(土)～8月21日(金)

京丹波町ケーブルテレビ事業の民営化への移行について

いずれも 9時～・11時～・13時～

16時～・18時30分～・21時～



ごあいさつ

町民の皆さまへ

京丹波町長  
太田 昇



皆さまには、町政の推進、とりわけ新型コロナウイルス感染防止対策へのご協力を賜っておりますこと、厚くお礼申し上げます。このウイルスとの戦いは長期化しており、完全な終息に向けてはまだ先が見えておりませんが、このような中でも、新たな生活様式「With コロナ（コロナとともに）」に順応しながら、皆さまの生活、経済、行政を動かしていく必要がございます。本年の町政懇談会『タウンミーティング』につきましても、感染症拡大防止のため、京丹波町ケーブルテレビで特別番組を放映する方法で実施することいたしました。皆さまに町政の情報をお伝えするとともに、本冊子の最終ページに設けましたアンケートや、ホームページにより、幅広くご意見等を賜りたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、本年も町民の皆さまの安全安心、豊かな暮らしの実現に向けて、「助け合いと活力ある健康の里づくり」を推進してまいります。まず、この度の新型コロナウイルス感染拡大防止への対策を行う中、改めて「健康」の重要性を認識したことから、町民の皆さまの健康増進に向けた取組みを強力に推進するとともに、影響を受けた方々への支援を優先的に進めてまいります。

次に、重要課題である町のにぎわいづくりに向けては、安全で豊かに過ごせる町づくりを進めながら、しっかりとPRを行い、移住者等の確保に努めるとともに、基幹産業である農林業の振興や商業・観光施策も引き続き推進し、活気ある京丹波町を目指します。

また、新型コロナウイルス感染防止対策でリモートワークやオンライン授業等が注目されており、それらを行うためには、ネットワーク環境そのものの充実が不可欠であり、京丹波町ケーブルテレビの民営化については、これらの対策も含め利便性の高いものを目指すこととし、町民の皆さまにはしっかりと説明をさせていただき中、全力で進めてまいります。さらに、大型事業である新庁舎建設や認定こども園新園舎の建設も完成に向けて着実に取り組んでまいります。

このほか多くの施策・事業がございますが、今年度も健康の里づくりに向けた5本の柱に沿って、しっかりと町政を推進してまいりますので、皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げ、私のご挨拶とさせていただきます。

京丹波町の予算概要を説明します。

# 令和2年度の予算の概要

一般会計当初予算の総額は122億4,000万円で、新庁舎整備事業や認定こども園整備事業などにより、前年度と比較し7.2%の増額で、最大の規模となっています。

特別会計と地方公営企業会計の当初予算総額は87億346万8千円で、前年度と比較し0.9%の増額となりました。

## 歳入

国や府の台所事情に左右される状況。

歳入には、町が自らの力で収入できるお金（自主財源）と国や府から割り当てられたりするお金（依存財源）があります。右のグラフのとおり京丹波町の自主財源は24%で、あとの76%は国や府からのお金に依存しており、国や府の台所事情に左右されやすい状況にあります。

自主財源 29億3,503万円  
(前年度29億2,654万円)

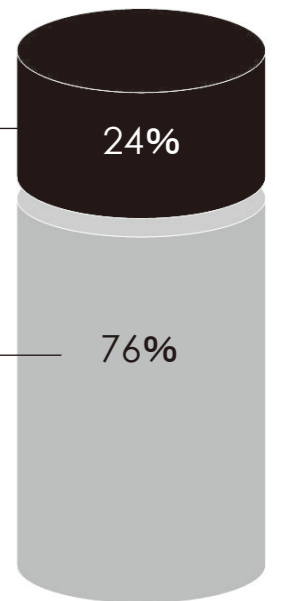
自力で収入できるお金

|         |            |
|---------|------------|
| 町税      | 16億2,095万円 |
| 使用料・手数料 | 3億1,556万円  |
| 繰入金     | 6億3,240万円  |
| その他     | 3億6,612万円  |

依存財源 93億497万円  
(前年度84億8,646万円)

国・府から割り当てられたお金や借金

|         |            |
|---------|------------|
| 地方交付税   | 48億3,000万円 |
| 国庫・府支出金 | 13億1,397万円 |
| 町債      | 26億 620万円  |
| その他     | 5億5,480万円  |



一般会計総額

122億4,000万円

## 歳出

歳出の約3分の1は、任意に削減しにくい義務的経費。

人件費や扶助費（医療費助成など）、公債費（借金の返済金）は義務的経費といい、任意に削減しにくい経費です。扶助費は例年並みであり、公債費も高水準で推移することから、財政にゆとりがない状況です。

経費削減に向け、事務事業のさらなる見直しが求められています。

義務的経費 41億4,302万円  
(前年度40億3,220万円)

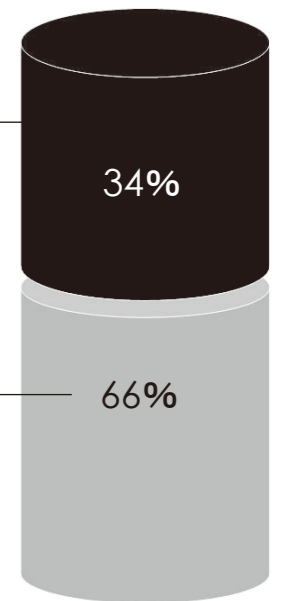
人件費など支出が義務付けられている経費

|              |            |
|--------------|------------|
| 人件費（職員給与など）  | 20億5,934万円 |
| 扶助費（医療費助成など） | 6億9,766万円  |
| 公債費（借金の返済金）  | 13億8,602万円 |

その他経費 80億9,698万円  
(前年度73億8,080万円)

投資的な経費や各種補助金、事務経費など

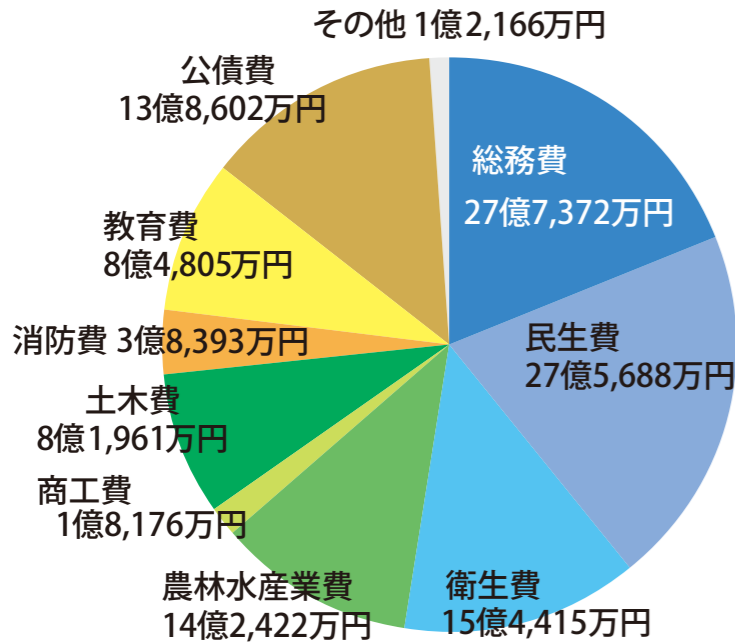
|               |            |
|---------------|------------|
| 物件費（需用費など）    | 14億7,503万円 |
| 補助費等（各種補助金など） | 24億1,918万円 |
| 普通建設事業費       | 27億8,540万円 |
| 災害復旧事業費       | 842万円      |
| 繰出金（特別会計への繰出） | 12億1,676万円 |
| その他（維持補修費など）  | 1億9,220万円  |



※四捨五入で表示しているため、合計しても一致しない場合があります。

令和2年度の主要事業

一般会計  
How to use budget  
おもな使いみち



(参考:前年度)

| 予算名    | 予算額        |
|--------|------------|
| 総務費    | 21億8,444万円 |
| 民生費    | 22億9,993万円 |
| 衛生費    | 15億1,768万円 |
| 農林水産業費 | 12億7,785万円 |
| 商工費    | 1億9,316万円  |
| 土木費    | 9億2,265万円  |
| 消防費    | 3億9,386万円  |
| 教育費    | 10億591万円   |
| 公債費    | 14億9,583万円 |
| その他    | 1億2,169万円  |

特別会計等総額

87億347万円

特別会計・地方公営企業会計の内訳は次のとおりです。

| 会計名                  | 予算額        |
|----------------------|------------|
| 国民健康保険事業             | 17億9,630万円 |
| 後期高齢者医療              | 2億6,291万円  |
| 介護保険事業(事業勘定)         | 21億4,870万円 |
| 介護保険事業(サービス勘定)       | 454万円      |
| 介護保険事業(老人保健施設サービス勘定) | 1億4,850万円  |
| 下水道事業                | 9億9,120万円  |
| 町営バス運行事業             | 1億3,834万円  |

| 会計名                      | 予算額        |
|--------------------------|------------|
| 土地取得                     | 4万円        |
| 育英資金給付事業                 | 434万円      |
| 須知財産区                    | 122万円      |
| 高原財産区                    | 25万円       |
| 桧山財産区                    | 1,400万円    |
| 梅田財産区                    | 734万円      |
| 三ノ宮財産区                   | 262万円      |
| 質美財産区                    | 300万円      |
| 京丹波町病院【公営企業会計】(町病院・各診療所) | 11億3,142万円 |
| 水道事業【公営企業会計】             | 20億4,876万円 |

※四捨五入で表示しているため、合計しても一致しない場合があります。

町行政の公正化

機構改革による町組織体制の整備

平成31年4月に「こども未来課」や「にぎわい創生課」の設置をはじめとした、町組織体制の見直しを行いました。令和2年度は、更に施策の選択と集中を徹底し、環境整備、暮らしの安心・安定、子育て支援、産業振興の「施策の推進」と「財政健全化の推進」の両立を図っていきます。

タウンミーティングの開催

57万2千円

町政懇談会「タウンミーティング」を開催し、対話を通じて行政に対する希望や意見の把握に努めるとともに、町政の情報を発信し、公正な行政運営に努めます。

環境整備

新庁舎の整備(新庁舎整備事業)

14億2,078万1千円

役場本庁舎を整備し、防災機能、まちづくり機能及び行政サービス機能の充実を図ることに加え、行政運営の効率化、多様化・高度化する町民ニーズに対応します。(令和3年8月完成予定)

和知支所の耐震等施設改修

5,556万5千円

和知支所庁舎は、地域に密着した窓口として、また、防災拠点として今後も長期に渡り活用する必要があるため、耐震診断の結果に基づき耐震化工事を行うとともに、トイレ洋式化によるユニバーサルデザイン化などの改修を実施します。

自治振興補助金事業

183万6千円

町民がいきいきと元気に暮らせる環境整備をサポートするため、各集落が実施する集会所や集落運動施設等の整備及び関連備品購入等に対し、500万円を上限とした補助金を交付します。

拡充 移住・定住対策

2,087万9千円

平成31年4月から、にぎわい創生課に「移住定住促進係」を新設し、移住・定住支援対策に重点的に取り組んでおります。令和2年度は、田舎暮らしが体験できる「お試し住宅」の整備や、集落などの情報を伝える「地域案内資料」の作成などを実施します。

消防防災体制の強化

3億8,393万3千円  
(消防費)

多発する災害や原子力災害への対応として、防護服などの原子力災害対策備品の整備や緊急備蓄物資の購入のほか、行政区単位で自主防災組織の育成を促進することで、引き続き防災体制の強化を図り、安心安全なまちづくりを推進していきます。

京都中部広域消防組合負担金

2億8,420万円

京都中部広域消防組合の運営にかかる負担金を計上。

消防団活動運営事業

7,269万3千円

消防団の運営にかかる経費を計上。

防災事業

203万4千円

災害備蓄物資の整備と、原子力災害に備えた住民避難訓練を実施。



**自主防災組織育成事業** 30万円  
各行政区における自主防災組織の結成・育成と、地域防災の基盤強化を推進するため、資機材・防災備蓄物資・テレビ等情報機器類の整備に対し、10万円を上限として補助金を交付。

## 暮らしの安心・安定

**地域医療体制の確立推進と医師確保対策** 3億4,111万6千円  
(診療所費)  
京丹波町病院及び附属診療所への運営費繰出金及び、国民健康保険南丹病院組合への負担金のほか、地域医療の充実や医師の養成・確保にかかる事業費を計上しています。

**南丹病院組合負担金** 1,533万5千円

**病院事業運営補助金** 3億2,290万円  
国保京丹波町病院、和知診療所及び和知歯科診療所の運営にかかる補助金を計上。

**高齢者・障害者等の安心安全対策** 17億2,297万3千円  
(社会福祉費 他)  
高齢者や障害者をはじめとして、すべての人々が安心して快適に生活できるまちづくりをすすめます。また、平成28年度に策定した「地域福祉計画」の見直しのため、令和2年度から2カ年をかけて次期計画の策定に取り組めます。

**在宅高齢者等生活支援事業** 2,619万6千円  
住み慣れた地域の中で引き続き自立した生活ができるように、外出支援サービスや食の自立支援サービスなどを実施。

**地域共生社会実現サポート事業** 33万円  
社会福祉施設を運営する法人等が自主的に実施する、災害対応力向上に向けた取組を支援。

**運転免許証自主返納奨励金** 31万円  
運転免許証を自主返納した高齢者に対し、1万円分の路線バス利用券を交付。

**新規 高齢者の事故防止対策** 20万円  
70歳以上の方を対象に、所有されている自動車への急発進抑制装置の取り付けに係る費用の一部を補助。(補助対象経費の2分の1以内、上限2万円)

**介護職員確保対策** 465万円

**福祉人材確保対策事業** 165万円  
福祉施設等の介護従事者への研修等受講経費や法人等の介護職員確保に係る経費を助成。

**介護福祉士育成修学資金貸付事業** 300万円  
介護福祉士養成施設等の授業料等を貸与。(最大2年間・年間上限100万円・返済免除規定あり)

**健康増進の推進** 8,674万円  
(保健事業費)  
一人ひとりが生涯健康で安心して暮らせるまちの実現に向けて、乳幼児から高齢者までそれぞれの世代に応じた健康づくりを推進します。

**母子保健事業** 945万6千円  
子どもの健やかな成長を支援するため、妊婦健診の公費助成や乳幼児健診を実施するほか、産前産後に必要な支援事業を実施。

**拡充 健康増進事業** 452万円  
健康教育、健康相談、訪問指導、健康手帳の交付、健康器具使用事業、食生活改善事業など、健康の増進を図る多様な事業を実施。平成30年度策定の自殺対策計画に基づき、自殺対策の包括的な取組みの推進を図る。令和2年度は、ゲートキーパーの研修を積極的に実施。

**拡充 各種健康診査事業** 6,922万7千円  
特定健診や基本健診、各種がん検診等の実施と結果を活用した適切な指導などを行う。受診率向上を図り、疾病の予防と早期発見につなげるため、京丹波町の集団健(検)診は、すべて自己負担無し。令和2年度は、胃がん検診のデジタル撮影を実施し、検査の効率と質の向上を図る。

## 子育て支援

**子育て支援の推進** 6億4,972万1千円  
(児童福祉総務費)  
「第2期京丹波町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、「かかわり愛(合い)、つながり愛(合い)、かまい愛(合い)」ながら、すべての子どもが健やかに成長できる、子育て世帯が孤立することなく安心して子育てができる環境の整備をはじめ、子どもの育ちと健全な育成を地域全体で支えることができる社会を目指します。

**拡充 発達支援事業** 279万9千円  
町独自に専門職を配置し、各種発達相談事業、療育事業等を実施。保健、福祉、教育機関が連携し、乳幼児期から青年期まで切れ目のない、きめ細やかな支援を行う。令和2年度からは思春期サポート事業を実施し、すべての子ども・親が地域で安心して暮らせる環境整備に努める。

**すこやか子育て祝金事業** 510万円  
出産時の祝い金として、第1子：5万円、第2子：10万円、第3子以降：20万円を支給。

**子育て支援医療費助成事業** 2,505万9千円  
出生から中学校卒業までの幼児・児童及び高校生などの医療費を助成。

**子育て応援助成事業** 500万円  
 子育て世帯の住宅リフォーム費用を支援。

**認定こども園整備事業** 4億3,315万円  
 すべての就学前の子どもに対して、より良い環境のもとで幼児教育・保育を提供できるように令和4年4月の町立認定こども園3園の開設に向けた職員体制の充実を図り、丹波地区においては町内産木材を活用した新園舎建設工事に取り組む。

## 幼児教育・保育の充実 4億3,778万5千円

(幼稚園費・保育所費)

幼児の心身の発達段階に応じた適切な教育・保育の提供を行い、多様なニーズへの対応に努めるとともに、安全で快適な環境整備を推進し、すこやかな子育て体制の充実を図ります。

**幼稚園の管理・教育振興（幼稚園費）** 6,426万6千円  
 須知幼稚園の管理運営経費を計上。本町においては、平成27年度4月分から、第2子は半額、第3子以降は無償化とし、多子世帯の負担軽減に取り組んできた。令和元年10月からは国の政策に併せ、幼児教育・保育の無償化を実施。

**保育所の管理・保育環境の充実（保育所費）** 3億7,351万9千円  
 本町では、第3子以降は無償化するなど、多子世帯の負担軽減に取り組んできた。令和2年度は、在宅子育て支援について、親子の交流事業の充実とあわせ、小学校でのふれあい事業、未就園家庭への訪問事業など子どもの育ちと子育て家庭の支援に努める。

## 学校教育の充実 4億5,961万4千円

～学校・家庭・地域総がかりで育む子育てから人づくりを～ を基本理念とし、「京丹波のよさを生かした京丹波ならではの教育」の実現に向け特色ある教育活動を推進していきます。

**小中学校の管理・教育振興（小中学校費）** 2億4,569万9千円  
 安全・快適な教育環境の整備に努めるとともに質の高い学力を推進し、各校の実情や課題などを踏まえ、地域の特性を生かした特色ある学校づくりを推進。

**新規** 特色ある学校づくり推進事業 50万2千円

**学校給食の充実（学校給食費）** 1億5,600万5千円  
 学校給食を充実し、児童・生徒の健康の保持・増進と、学校における食育の推進を図る。

**学校教育情報化機器整備事業** 5,574万1千円  
 小中学校において活用する、学習系システムの機器経費や、校務系システム（教職員用）機器などの更新費用を計上。更なる情報化教育の推進及び教職員の負担軽減を図る。

**拡充** **トレセン活用による競技力・体力向上** 192万7千円  
 京都トレーニングセンターを活用し、小中学生の競技力・体力の向上を図る。

**地域未来塾推進事業** 24万2千円  
 地域と学校の連携・協働により学習支援を行い、基礎学力の定着などを図る。

## 須知高校の活性化推進 252万円

本町の将来を担う人材の育成、食や農を生かしたまちづくりを進めるうえで、須知高校は町内の教育をつなぐ重要な存在であることから、須知高校発展のために総合的な支援を実施します。

**須知高校教育振興対策交付金** 130万円  
 ふるさと京丹波への郷土愛を育むことを目的とした地域探求研究や学習指導、京都トレーニングセンターなどの活用による部活動強化等について、交付金により充実を図る。

**町営バス利用促進補助金** 112万7千円  
 須知高校の生徒が通学で利用する町営バス定期代の半額を助成。

**中学校・須知高校連携研究事業** 9万3千円  
 町内3中学校と須知高校が連携した学習を通じて交流を深め、教育の充実を図る。

## 産業振興

### 農業振興の推進 3億6,082万8千円

(有害鳥獣対策事業他除く農業振興費)

農地中間管理機構を活用した農地集積などによる大規模経営化の促進や、農業の効果・効率化のため地元営農組織の新たな設立や強化を促すべく財政面を含めた側面的支援を行うとともに、認定農業者を含めた町内の担い手に対して、機械や施設など設備投資に係る支援を実施します。また、令和2年度をAIやICTを活用するスマート農業元年と位置づけ、新たな農業の普及拡大を図ります。

|                      |           |
|----------------------|-----------|
| <b>新規</b> ラジコン草刈機の導入 | 367万円     |
| 農業振興事業               | 1,476万1千円 |
| 水田農業構造改革対策助成事業       | 2,875万1千円 |
| 農業公社運営補助事業           | 3,091万円   |
| 経営体確保・育成事業           | 1,504万7千円 |
| 農村型小規模多機能自治推進事業      | 849万3千円 他 |

### 有害鳥獣対策事業 9,421万8千円

農作物の被害防止のための防止柵設置に対する支援のほか、新規狩猟者免許取得助成や捕獲報奨金の支給など、被害防止対策と捕獲対策の両面の強化を図ります。駆除の許可期間の切れ目を無くし、狩猟期間中もシカ捕獲を支援することで、飛躍的に捕獲頭数が増加しています。令和2年度は、サル対策に重点を置き、行動調査や防護柵の設置など対策を強化します。

|                  |           |
|------------------|-----------|
| 有害鳥獣捕獲報償金        | 5,000万円   |
| <b>拡充</b> サル対策経費 | 1,250万円 他 |

### 農業基盤の整備 3,916万8千円

(下水道事業特別会計繰出金除く農地費)

集落機能の維持や農業生産力の向上を図るため、農地の保全と、農道、ほ場、ため池、水路などの農業施設整備を推進します。また、豪雨等の自然災害に備え、防災重点ため池48箇所の再点検を実施するとともに、農業用ため池5箇所の「ため池安心安全マップ」の作成を実施します。

|                        |           |
|------------------------|-----------|
| <b>新規</b> ため池安心安全マップ作成 | 1,000万円   |
| <b>拡充</b> ため池再点検       | 369万8千円 他 |



## 山村活性化対策（山村活性化支援交付金事業） 1,055万1千円

国補助金（山村活性化支援交付金）の交付を受け、平成30～令和2年度の3力年で森林伐採計画の策定や栗の生産振興など、山村振興地域での地域資源活用を図るための事業を実施します。

## 林業振興の推進 2億966万7千円

（林業振興費）

林道などの生産基盤を整備するとともに、後継者の育成と間伐の促進、間伐材、キノコ類などの多様な森林資源の有効活用を図ります。令和元年度から創設された「森林環境譲与税」や京都府独自施策の京都府豊かな森を育てる府民税市町村交付金を活用し、森林の適切な管理と林業の成長産業化の両立を図っていきます。

### 公有林整備事業 8,752万9千円

利用期を迎えた町有林の伐採・再造林を行い、森林施業モデルの構築と森林資源の循環利用を推進する。新庁舎や認定こども園の建築に活用するため、原木出荷・売払いを実施。

### 森林管理道開設事業 4,264万1千円

人工林の2／3が利用期を迎えている中、路網整備と高性能林業機械の導入等、合理的な組み合わせによる森林施業等の効率化を図るため、森林管理道の開設を推進。

森林管理道月ヒラ長老線開設工事 4,200万円

### 新規 森林経営管理事業 634万9千円

森林経営管理法の施行により、経営管理が行われていない森林を市町村が森林所有者の委託を受け、経営管理すること等に伴い、所有者意向調査や森林境界の明示などを実施。

### 新規 地域産材利用拡大事業 340万円

地域住民組織が管理する施設を、町内の工務店が町産材を利用して整備する場合に助成。

## 商工・観光振興の推進 1億8,175万9千円

（商工費）

「にぎわい創生課」では、移住定住などの人口減少対策と一体的に、商工・観光振興の推進に取り組んでいます。令和2年度は、10月から供用を開始するオープンセットロケ施設を核として「映画のまち、映像文化のまち」を目指すとともに、大河ドラマ「麒麟がくる」の放映を契機として、明智光秀ゆかりの里を広くPRし、町のにぎわいづくりを進めます。また、地域産業の活性化等のため地域商社の法人化を目指します。

### 拡充 起業・新産業育成事業 575万8千円

町内企業、金融機関、学校などが加入する「京丹波町産業ネットワーク」において、地域資源を活用した新産業の創出や人材育成を支援。また、起業セミナーの開催等と併せて、起業・新事業創出補助金制度により、町内の起業家の掘り起こしと育成を図る。令和2年度からはビジネスプランコンテストとクラウドファンディングを組み合わせた新たな創業支援を行う。

起業・新事業創出補助金 500万円

新規 ビジネスプランコンテスト 30万円

### 新規 地域商社ふるさと産品開発プロジェクト事業 500万円

地場産品の販路開拓による基幹産業の活性化及び人材の地域定着を目的として、地域商社の設立支援をはじめ、地場産品コンパクト型流通システムの拡充、さらにはふるさと納税を通じた地場産品の開発やプロモーションを実施。

### 拡充 京丹波町まるごと交流型観光推進事業 984万5千円

本年は、大河ドラマ「麒麟がくる」の放映や、民間事業者により道の駅「京丹波味夢の里」に隣接したホテルが開業されるなど、京丹波町が注目を集める「ターゲットイヤー」と位置づけ、道の駅の機能充実や、新たな観光資源を掘り起こしながら「周遊観光ルートの造成」に取り組み、京丹波町の魅力を強気にPRする。また、明智光秀関連商品の開発、須知城登山道の整備、ホテル開業フォローアップ事業などを実施し、観光消費額の増加を目指す。

## 道路橋りょう整備の推進 4億4,721万5千円

（道路橋りょう費）

車両や歩行者の安全確保、町内産業における利便性の向上を目的として、危険箇所への補修・修繕など、適切な維持管理を実施するとともに、26路線について拡幅・改良工事を実施します。

### 道路橋梁維持管理事業 4,295万6千円

### 道路新設改良事業 3億8,604万4千円

【主な整備路線】

町道藤ノ瀬大郷線（下山地内） 町道市場ノ上山線（市場地内） 町道蒲生野中央線（蒲生地内）  
町道蒲生野中央北線（蒲生地内） 橋梁修繕（二ノ宮橋他）

## スポーツ観光・振興の推進 3,507万5千円

（保健体育総務費）

様々なスポーツ活動を通じて、町民の健康づくりと交流機会の拡充を図ります。また、東京オリンピック・パラリンピックやワールドマスターズゲームズ2021を契機とした取り組みを通じ、交流人口の拡大、地域活性化を図っていきます。

### ワールドマスターズゲームズ2021関西運営事業 1,715万9千円

おおむね30歳以上ならだれでも参加できる世界最大級の生涯スポーツの祭典として、2021年5月に関西エリアを中心とした会場で35競技59種目が各地で開催される。本町では、府立丹波自然運動公園を会場としてゲートボール競技が実施され、国内外から多数の選手、関係者、観戦客が訪れることが想定される。これを契機に、スポーツツーリズムの観点から、参加者の満足を得られるような観光プログラムの造成促進を図る。

### 生涯スポーツ推進事業 61万1千円

生涯スポーツの普及、振興を図る。また、京都トレーニングセンターとの連携により、健康・体づくりのサポートを行う。

# ケーブルテレビ事業 民営化へ

～京丹波町ケーブルテレビのサービスを民間事業者のサービスへ移行します～

## 1 民営化への取組み

京丹波町では、テレビの難視聴対策やインターネット接続、防災情報の伝達をはじめとした情報通信環境の充実のため、町内全域でケーブルテレビのサービスを提供してきましたが、安定したサービスを提供するためには、設備保守や修繕工事、定期的な機器更新等が必要となり、今後も町直営でケーブルテレビ事業を継続していく場合、多額の投資が必要となります。

さらに、近年の情報通信技術の急速な進展や情報通信環境の変化などに見られるように、将来にわたって住民の皆さまのニーズに対応したサービス提供を維持することは財政的にも困難な状況であることから、利用料の値上げも含めた根本的な事業の見直しが必要な時期となりました。

こうした状況から、情報通信環境の急速な変化を踏まえ、中長期的な観点から京丹波町ケーブルテレビ事業の今後のあり方について、民設民営方式（支援）による民営化も含めた検討を重ねてまいりました。令和元年11月には、京丹波町ケーブルテレビ事業のあり方に関する審議会から「ケーブルテレビ事業を民営化へ移行することが妥当である」との答申をいただいたところです。

この答申を踏まえ、将来にわたって安定したサービスの提供と、さらなる利便性の向上や高度情報社会に適応するため、民営化に向けた取組みを進めていくこととしました。

## 2 インターネット環境について

近年、スマートフォンやタブレットなどの普及が急速に進み、それらを各家庭でWi-Fi接続（ワイファイ接続）することが多くなりました。

また、携帯電話会社が提供する通信回線のデータ容量節約のため、Wi-Fi接続を通信手段として利用する方も多くなったほか、端末の高性能化・高解像度化により、YouTubeなどの動画サイトやVODサービスの普及が進み、やり取りされるデータ量が更に増加しています。

そうしたことも影響して、ケーブルテレビのインターネット回線の利用量や情報量が多くなり、結果的にインターネットの通信速度が遅くなっているのが現状です。

インターネット回線の速度は、利用者数及びデータ量によって変化します。例えば早朝でインターネット回線をあまり使用する人が多くない場合は、インターネットの速度が安定します。しかし、インターネット回線を夜に使う人がとても多いため、混雑してしまいインターネットの速度が非常に遅くなります。

京丹波町ケーブルテレビのインターネット接続サービスは、複数の利用者で一つの回線を使用するものとなっていますので、常に一定の速度を保証することは不可能で、利用者が多くなる時間帯は、速度が遅くなります。

この課題を改善するためには、インターネットの速度向上（増速）が必要となりますが、民間事業者並みの大容量通信と高速化を実現する場合、瑞穂地区の伝送路更新（FTTH化）や局舎設備の更新などが必要となるほか、今後も定期的な設備更新や新たなサービスに対応した機器更新なども含めると多額の費用を投資しなければなりません。

また、現在のインターネット利用料は、月額2,000円ですが、本町がインターネットの速度を向上して運営する場合、民間事業者のインターネット料金と同額程度に値上げする必要があります。

今後は、4K8K映像配信や放送サービスのIP化対応などによるインターネット環境の高速化、5G・6G、人工知能（AI）、IoTなどの技術革新に伴い、さらなるニーズが高まることは必至であり、行政が将来にわたり安定したサービスを提供し続けるのは困難となることが予想されます。

民営化による新たな情報通信基盤が整備されることで、インターネットの普及がさらに加速し、ICT利活用なども期待されます。

## 3 民設民営方式（支援）による民営化とは

民設民営方式には、「単独」と「支援」がありますが、民間事業者による独自の整備・運営の「単独」に対して、「支援」は民間事業者による整備費や維持管理費の一部を自治体が負担します。

京丹波町では、民設民営方式（支援）による民営化を推進するため、令和2年度において民間事業者を公募型プロポーザル方式により選定し、その事業者と協議の上、契約を締結します。

公募型プロポーザル方式とは・・・公募により複数の事業者から企画提案を提出させ、提案内容を審査し、企画内容や業務遂行能力が最も優れた者を契約の候補者として選定する方式

## 4 今後のスケジュール（予定）

民間事業者選定（令和2年度）

※今後のスケジュールは予定であり、民間事業者の提案によって変更となることがあります。

工事期間（整備期間） 約3年間

移行期間 約1年

京丹波町ケーブルテレビ終了（令和7年3月31日予定）

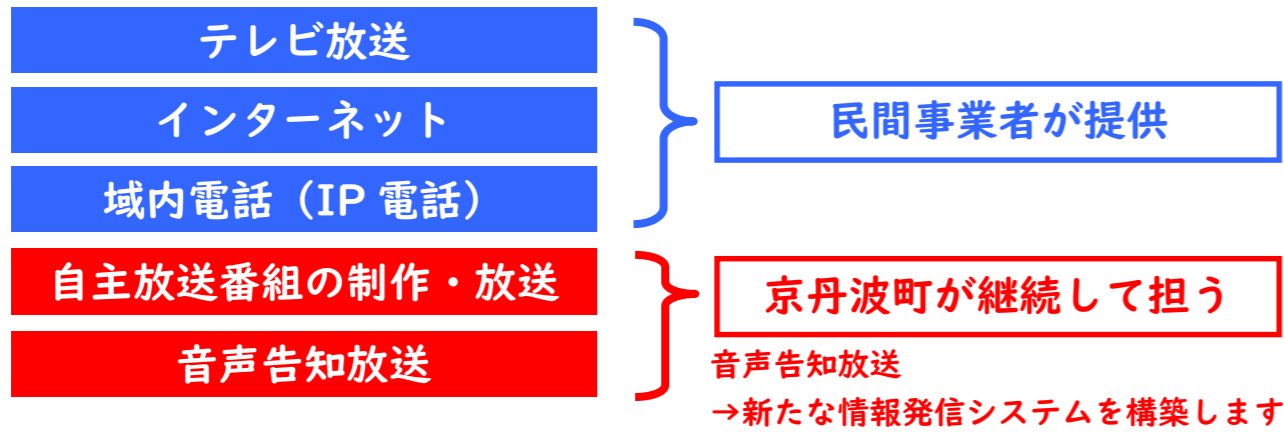
※民営化に向けての具体的な内容の説明について

選定した民間事業者と契約後、民営化に向けたスケジュールやサービス内容が具体的に決定した段階で住民の皆さまに説明させていただく予定としております。

また、ケーブルテレビ自主放送番組などでも随時、民営化に向けた情報をお届けします。



## 5 サービス移行のイメージ



### ① テレビ放送

テレビ放送（地上デジタル放送・BS放送・CS放送）は、民間事業者が提供します。

ただし、地上デジタル放送のみのサービスについては、京丹波町限定コースを設定し、現在の利用料（月額 2,000 円）に近い費用で視聴できるようにします。

テレビ大阪については、経過措置（激変緩和措置）として放送を継続してきましたが、民間事業者が新たに大阪圏外の再放送として同意を得ることができない場合は、視聴できなくなります。

### ② インターネット

インターネット接続サービスは、民間事業者が提供します。

現在、京丹波町ケーブルテレビでは、下り 30Mbps 上り 2 Mbps のスピードで提供していますが、民間事業者では、上り下り 100Mbps や 1 Gbps などのサービスが提供されます。

また、京丹波町ケーブルテレビでは、付加サービスとして提供していましたが、民間事業者によるサービスでは、インターネットのみ（テレビ視聴なし）を申し込むことが可能となります。

料金は、民間事業者が他のエリアでも提供しているサービスと同様となります。

### ③ 域内電話（IP 電話）

域内電話（IP 電話）は、民間事業者が提供します。

現在、京丹波町ケーブルテレビでは、基本利用料に含めて CATV 電話を利用していただいていたいますが、民営化後は、民間事業者に IP 電話サービスを申し込むことで利用可能となります。

料金は、民間事業者が他のエリアでも提供しているサービスと同様となります。

### ④ 自主放送番組の制作・放送

京丹波町ケーブルテレビでは、テレビ放送の 11 チャンネルで「自主放送・文字放送」、12 チャンネルで「気象情報」を放送しています。

民営化後、11 チャンネルの「自主放送番組」は、引き続き本町が番組を制作し、民間事業者の空きチャンネルを借りて放送します。ただし、12 チャンネルの「気象情報」の放送については、廃止いたします。

### ⑤ 音声告知放送

京丹波町ケーブルテレビでは、各加入者宅に設置の告知端末機により行政からのお知らせや緊急情報（災害・火災時）を音声で伝えていましたが、設置場所でないことと聞けないことや、停電時や障害（断線やシステム障害など）などが発生した際は伝達が不可能となります。

このため、安心安全なまちづくりを目指す京丹波町では、災害等に強い防災情報等の伝達手段に向けて、新たな方法を検討してきました。

その新たな情報発信システムとして、災害時の情報伝達のほか、通常時のお知らせなどを画面や音声を通じて伝えことができるスマートフォンアプリの導入を行う予定です。

## 6 音声告知放送に代わる新たな情報発信システムの構築

さらなる利便性や機能向上を図るため、音声告知放送に代わる新たな情報発信の仕組みを構築します。

近年、スマートフォンや携帯電話の普及率は高く、災害時の有効な情報伝達手段として最も適したものと考えます。

携帯電話通信網やインターネット環境（Wi-Fi）を利用したシステムを採用し、個人のスマートフォンやタブレットを活用することで「各戸」から「個人」への情報伝達が可能となり、町外でも本町の情報がリアルタイムに入手することができます。

なお、防災情報だけでなく、通常時は行政情報なども配信することも可能です。

また、新たな情報発信システムへの移行に伴い、情報を得ることが困難となる方への対応等についても併せて検討いたします。



(イメージです)



京丹波町ケーブルテレビ事業のあり方に関する審議会の答申（参考・抜粋）

町ホームページに掲載中

全委員の総意により本事業を「民営化」へ移行することが妥当であると判断した。

民営化を推進するにあたっては、次の事項に留意した事業実施を求める。

- ① 本町における難視聴地域対策やブロードバンド環境の構築など、情報格差の是正という課題に対して、将来的にも安定したサービス提供を行うとともに、民間事業者によるテレビ及びインターネット接続のサービスが全町域で提供できる環境を整備すること。
- ② 行政及び地域情報の発信手段として重要な役割を担っている自主放送番組の制作及び視聴等については、継続を基本とした調整を図ること。  
 なお、民営化後におけるケーブルテレビ施設の運営及び業務については、行政運営の効率化と財政負担の抑制を図り適正化に努めること。
- ③ 民営化に伴う「音声告知放送」の廃止は新たな課題である。特に住民への防災情報の伝達は大変重要であり、地域の実情を踏まえつつ、必要なシステムの導入を検討するなど、情報伝達に関する万全な対策の維持確保に努めること。併せて、本町の防災能力をさらに高めるため、行政、地域、住民が防災情報を共有し、地域の災害対策の充実に努めること。
- ④ 今後、予想される過疎化や少子高齢化等の進展による利用者の減少に伴い、使用料において利用者の負担が過重にならないよう調整を図ること。
- ⑤ 地上波テレビ放送のサービスについては、現在の利用料から大幅な乖離が生じない費用で視聴できるよう調整を図ること。
- ⑥ インターネット接続サービスについては、都市部と同様のサービスが受けられるようにすること。
- ⑦ 現ケーブルテレビ加入者が民間事業者によるサービスへ移行する際、原則、費用負担が生じないよう調整を図ること。
- ⑧ 京丹波町ケーブルテレビ利用料の減免制度の対象者に対しては、民営化に伴う料金の負担軽減対策として、町による激変緩和措置など必要な制度の導入を検討すること。
- ⑨ 民間事業者が整備した情報通信基盤を利用し、あらゆる事業において京丹波町の特徴を活かしたICT（情報通信技術）利活用の推進を図ること。
- ⑩ 民営化への移行に際し、加入者に対して丁寧な説明を行うなど不安解消への対策に努めること。

ケーブルテレビの民営化にかかる問合せ先

京丹波町情報センター（企画財政課情報推進室）〒622-0311 京丹波町和田田中 15 番地 1  
 TEL0771-88-5000 FAX0771-88-5050 E-mail : catv@town.kyotamba.lg.jp

令和2年度町政懇談会『タウンミーティング』アンケート

平素から町政に対し、ご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。

本年は、タウンミーティングを会場で行えないことから、皆さまの意見等を聴取する方法として、本紙により、アンケートを募集いたします。提出にあたっては、背表紙を切り離し加工すると封筒が作成できますので、お手数をおかけいたしますがこれに封入し、ご送付願います。なお、切手は必要ありませんので、そのままご投函願います。

また、いただいた意見等の中から、町長がケーブルテレビを通じてお答えするほか、ホームページでも回答と公表をいたします。

| あなた自身についてうかがいます                               |  |                          |                                       |
|---|--|--------------------------|---------------------------------------|
| 住 所   | 1. 丹波 2. 瑞穂 3. 和知 地区   | 性 別                      | 1. 男性 2. 女性                           |
| 年 齢   | 1. 20 歳未満<br>5. 50～59 歳  | 2. 20～29 歳<br>6. 60～69 歳 | 3. 30～39 歳<br>7. 70 歳以上<br>4. 40～49 歳 |
| 町政懇談会『タウンミーティング』についてうかがいます                    |  |                          |                                       |
| ① 今まで町政懇談会に参加されたことがありますか。                     | 1. ある  | 2. ない                    |                                       |
| ② ①で「ある」と答えた方について、参加いただいた動機を教えてください。          | 1. 町長や職員と対話したい<br>2. 町政について知りたい<br>3. 参加している町民の意見が聞きたい(地域の状況が知りたい)<br>4. 区の役員として参加<br>5. その他 ( )   |                          |                                       |
| ③ ①で「ない」と答えた方について、理由を教えてください。(複数選択可)          | 1. 開催時刻等 2. 会場が遠い 3. 対象地域の範囲<br>4. その他 ( )   |                          |                                       |
| ④ 今後、タウンミーティングで取り上げてほしい(話し合いたい) 題目。(3 つまで選択可) | 1. 地域づくり 2. 道路・交通対策 3. 雇用の場づくり<br>4. 買物支援等 5. 子育て支援 6. 教育・文化・スポーツ<br>7. 移住・定住への支援 8. 農林業、地域資源の活用<br>9. 保健、医療、高齢者、障害者福祉 10. 消防防災<br>11. その他 ( ) |                          |                                       |

切り取り線

京丹波町ケーブルテレビ事業を民営化へ移行することについてうかがいます

- |           |           |          |
|-----------|-----------|----------|
| 1. 期待している | 2. 不安を感じる | 3. 関心がない |
|-----------|-----------|----------|

1 または 2 を選択された場合、期待していること、不安を感じることに、記載してください。

町政への意見提言・要望等について

切り取り線 ✂

◎タウンミーティングの番組放送は2部構成となっており、7月25日(土)から第1部を放送し、8月1日(土)から第2部の放送を開始しますので、アンケートは第2部の放送をご覧になってから記入をいただくよう、お願いいたします。

なお、タウンミーティングの番組は、放送開始日から町ホームページからもご覧いただけます。

URL <http://www.town.kyotamba.kyoto.jp/0000006251.html>



◎この令和2年度町政懇談会『タウンミーティング』アンケートは、町ホームページでも回答いただけます。

URL <https://www.town.kyotamba.kyoto.jp/jform/townmeeting.html>



◎本アンケートへの質問または不明な点については、下記までお問い合わせください。

京丹波町 企画財政課

住所 〒622-0292 京都府船井郡京丹波町蒲生八ツ谷 62 番地 6

電話 0771-82-0200 (代表) 0771-82-3801 (直通)

FAX 0771-82-2500

お手数ですが、このページ裏面の切り取り線✂にそって切りはなし、封筒を作成してお使いください。

(切手は不要です)

記入等にあたってのお願い等

○世帯ごとに回答を求めるものではなく、複数人回答をいただける場合はアンケート用紙を複写し、記載願います。

○ご記入が済みましたら、お手数ですがこのページを切り取り線✂にそって切りはなししてください。また、最終ページが返信用封筒となりますので、切り取り線✂にそって切りはなし、返信用封筒を作成いただき、期限までにご投函ください。(切手は不要です)

**投函期限：8月21日(金)まで**



山折り

山折り

6228790

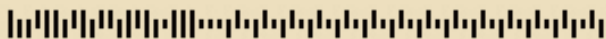
京都府船井郡京丹波町蒲生八ツ谷 62 番地 6

京丹波町企画財政課 行

料金受取人払郵便

園部局  
承認  
50

差出有効期間  
令和2年8月  
30日まで  
(切手不要)



【令和2年度町政懇談会『タウンミーティング』アンケートト在中】

山折り

山折り

アンケートページを切りはなして入れた後、封してください

切り取り線

切り取り線

切り取り線

このページは、切り取り線で切りはなし、返信用封筒としてお使いください。  
投函の際は切手は不要です。

【発行】京丹波町 電話0771-82-3801

【企画・編集】企画財政課

【電子メール】kikaku30@town.kyotamba.lg.jp

【ホームページ】http://www.town.kyotamba.kyoto.jp